大雨に伴う学校の対応マニュアル（上長崎小学校）

1　大雨に関する防災気象情報と学校の基本的な対応方針

発表主体	気　象　台	
相当する警戒レベル	防 災 気 象 情 報	
	土砂災害の情報（雨）	浸水の情報（河川）
１相当	早期注意情報	
２相当	注意報	氾濫注意情報
３相当	大雨警報	氾濫警戒情報 洪水警報
４相当	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報
５相当	大雨特別警報（土砂災害）	氾濫発生情報

長 崎 市			学　　校	
警戒レベル	避 難 情 報		登 校 前	登 校 後
1			・通常登校	・通常下校
2	第１次防災体制 第２次防災体制		・通常登校	・通常下校
3	高齢者等避難	→	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・時刻を変更しての下校 ・集団下校
4	避難指示	→	・自宅待機 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
5	緊急安全確保	→	・一斉臨時休業	・学校待機

※ 気象台が発する気象情報を参考とし、原則、市が発する警戒レベル情報で対応を判断する。

※ 市の防災情報に関する上長崎小学校区の行政区分は、「中央地区（地域センター）」。

※ 大雨等の対応を要する場合は、「tetoru（テトル）」で連絡する。

2　前日までに判断できる場合の基本対応

（１）長崎市に「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合は、長崎市教育委員会が、全ての市立小・中・高等学校の「一斉臨時休業（いわゆる休校）」を決定する。

（２）上長崎小校区が属する「中央地区（地域センター）」に、「避難指示」以上の情報が発表された場合は、「自宅待機」又は「臨時休業」とする。

（３）同様に、「中央地区（地域センター）」に「高齢者等避難」が発表された場合は、「登校」又は「自宅待機」、「臨時休業」とする。

なお、「臨時休業」となっていない場合でも、自宅付近や通学路の状況によっては、保護者の判断において、「自宅待機」とし、その際は必ず学校へ連絡を入れる。

3　当日の登校前に判断できる場合の基本対応

（１）（前日に判断ができない場合）当日の午前６時３０分頃に、「tetoru（テトル）」で、当日の対応について保護者へ連絡する。

（２）当日の対応については、「登校」又は「自宅待機」、「臨時休業」とするが、臨時休業となっていない場合においては、「２（３）」のとおり、保護者の判断も加味する。

4　当日登校後の基本対応

児童登校後、上長崎小校区が属する「中央地区（地域センター）」に、「高齢者等避難」以上の情報が発表された場合は、「時刻を早めての下校」又は「時刻を遅らせての下校」、「集団下校」、「保護者引き渡し」、「学校待機」とする。